

## 三井住友 FG と住友商事がリース共同事業を再編ー 三井住友ファイナンス&リースの格付に影響なし

以下は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（SMFG、証券コード：8316）と住友商事株式会社（証券コード：8053）がリース共同事業の再編について発表したことによる、三井住友ファイナンス&リース株式会社（SMFL、証券コード：-）への影響についての株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

### 見解

- (1) SMFG と住友商事は本日付で、国内外の関係当局の認可を得ることなどを前提として、両社が戦略的に共同して運営するリース事業を再編することならびに本再編と合わせて、SMBC Aviation Capital Limited および SMBC Aviation Capital (UK) Limited (2社併せて SMBC Aviation Capital) が、SMFL、三井住友銀行を引受先とする最大10億米ドルの増資を行うことについて、基本合意を締結したと発表した。本再編により、SMFG と住友商事は、SMFL に対する出資比率をそれぞれ 50% とし、SMFL を対等出資会社とする。また、SMFL をプラットフォームとして、SMBC Aviation Capital、住友三井オートサービス（SMAS）、SMFL キャピタル（FLC）の資本関係の見直しを行う。具体的には、SMFL は SMBC Aviation Capital への出資比率を上げるとともに、新たに SMAS へ資本参画し、FLC を吸収合併する。本再編の実行は 19 年 1~3 月の予定であり、本再編後、SMFL は SMFG の連結子会社から持分法適用関連会社となる。
- (2) JCR は、本再編により SMFL が SMFG の連結子会社から持分法適用関連会社となることは、SMFL の格付には影響しないと考えている。JCR はこれまで、SMFL の格付に株主である SMFG と住友商事との強い結び付きを反映してきたが、両株主が対等出資により SMFL をリース共同事業のプラットフォームとする本再編の下では、引き続き SMFL と両株主との強い結び付きが継続するものと考えられる。SMFG と住友商事は本再編により、株主との事業協力体制の下で SMFL が新たなビジネス領域への展開等を図ること、SMFL と、SMBC Aviation Capital および SMAS との関係強化を通じ、クロスセルの推進や経営基盤の共有化を通じたシナジーを追求すること、SMFL が FLC の顧客基盤、人的資源を取り込むことにより国内営業の付加価値を向上することなどを目指している。JCR では、本再編後、SMFL が一段と事業領域を強化し、また、本再編を通じて新たな事業領域の成長を取り込むことが出来るかに注目をしていく。

（担当）本多 史裕・杉浦 輝一

### 【参考】

発行体：三井住友ファイナンス&リース株式会社  
長期発行体格付：AA- 見通し：安定的

### 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

### 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル